

## 小学校学区再編の方針

犬川小学校、高山小学校、玉庭小学校及び東沢小学校の学区再編に係る方針を、次のとおりとする。

平成28年5月27日

川西町長 原 田 俊 二

### 1 犬川小学校

#### (1) 学区の再編

当分の間、犬川小学校の学区再編は行わない。

#### (2) その他

今後地域又は保護者（PTA）からの要望があった場合は、再度学区再編検討委員会を設置し、協議していくこととする。

### 2 高山小学校

#### (1) 学区の再編

川西町立高山小学校の学区再編を実施する。

#### (2) 学区再編整備の内容

##### ① 新たな通学区域

再編整備に伴う新たな通学区域は、川西町立中郡小学校区とする。

##### ② 目標年次

学区再編の年次については、平成30年4月の開校を目標として進める。

##### ③ 校舎について

学区再編後の校舎は、施設の規模、建築年次等鑑み、中郡小学校校舎とする。

#### (3) 今後の進め方

平成28年度中に、高山小学校区及び中郡小学校区の代表者により開校準備委員会を設置し、教育課程、通学手段、両校間の交流等、学区再編に伴って生ずると想定される様々な課題について協議を行い、目標年次での開校を目指す。

なお、現在高山小学校に在籍する児童に関しては、再編までの児童の不安を軽減すべく、物的及び精神的支援を図る。

### 3 玉庭小学校

#### (1) 学区の再編

当分の間、玉庭小学校の学区再編は行わない。

#### (2) その他

集団活動等少人数では実施できない授業等については、今後も他校との交流事業を実施するなどの取り組みを導入していく。

教育委員会においては、今後も児童数の推移に注視しながら、1学年の人数が

3人未満や、全校児童数が20人を下回るなど学校運営に著しい影響が生じ、教育環境に大きな変化が生ずると教育委員会が判断した場合は、再度学区再編検討委員会を設置し、学区再編の必要性について協議していくこととする。

また、統廃合について検討する必要があると地区又は保護者（PTA）からの総意として要望があった場合についても、再度学区再編検討委員会を設置し、統廃合の必要性について協議していくこととする。

#### 4 東沢小学校

##### (1) 学区の再編

川西町立東沢小学校の学区再編を実施する。

##### (2) 学区再編整備の内容

###### ① 新たな通学区域

再編整備に伴う新たな通学区域は、川西町立小松小学校区とする。

###### ② 目標年次

学区再編の年次については、平成30年4月の開校を目標として進める。

###### ③ 校舎について

学区再編後の校舎は、施設の規模、建築年次等鑑み、小松小学校校舎とする。

##### (3) 今後の進め方

平成28年度中に、東沢小学校区及び小松小学校区の代表者により開校準備委員会を設置し、教育課程、通学手段、両校間の交流等、学区再編に伴って生ずると想定される様々な課題について協議を行い、目標年次での開校を目指す。

なお、現在東沢小学校に在籍する児童に関しては、再編までの児童の不安を軽減すべく、物的及び精神的支援を図る。